

町長へのメッセージ

受付期間	令和2年11月16日(月)～11月30日(月)まで
受付方法	この用紙に皆様のご意見を記入のうえ、下記の提出先へ持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。 ※この用紙は、町のホームページ(下川町で検索)からもダウンロードできます。
ご意見	
お名前	
ご住所	
電話番号	
【お問い合わせ】	
住所	〒098-1206 下川町幸町 63 番地 役場税務住民課
電話・FAX	税務住民課 電話 4-2511 FAX 4-2517 行政告知端末 4-251103
Eメール	メールアドレス koutsuu@town.shimokawa.hokkaido.jp 電子メールで意見を提出する場合は、表題を「【令和2年度 町長へのメッセージ】」としてください。

※提出の際には、必ず住所、氏名(ふりがな)及び電話番号の記載をお願いします。